

在籍型出向活用のオンラインセミナー（11/26）について



雇用調整助成金の特例措置は、段階的な縮減が検討されています。在籍型出向は、従業員が在籍したまま、一時的に労働力を必要とする企業に出向していただくことで、従業員のモチベーションを保ちながら雇用を維持できる制度です。在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合には、出向元と出向先の双方の事業主に助成する「産業雇用安定助成金」が活用できます。

在籍型出向や助成金について説明します

オンラインセミナーの開催 日時 11月26日(金) 14時~16時

開催方法 Zoomで開催
 内容 在籍型出向制度等：(公財)産業雇用安定センター山梨事務所
 出向事例の紹介：株式会社サドヤ、株式会社ダイナム
 産業雇用安定助成金：山梨労働局職業安定部訓練室

主催 山梨県
 共催 山梨労働局、山梨県在籍型出向等支援協議会
 申込方法 ヒューコムエンジニアリングのHP、最新ニュースのリンクまたは、右のQRコードからお申込みください。(11/25正午締切)

セミナーに関するお問合せ ヒューコムエンジニアリング株式会社 0120-56-3737 直通/相談
 takahara@hucom-eng.co.jp takahara@hucom-eng.co.jp

制度を活用したい方へ

出向の受入先については、(公財)産業雇用安定センター山梨事務所に相談できます!
 産業雇用安定センターでは、出向元企業と出向先企業のマッチング支援を無料で行っています。

助成金や出向手続き等については、社会保険労務士に相談できます!
 雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、新型コロナウイルス感染症対策休業支援金の申請に関する相談に応じます。
 日時：毎月第1木曜日・第3火曜日 13:30~16:30
 場所：県庁内 県庁前4年3月15日まで
 社会保険労務士が各種の事業所を訪問し、申請書類の作成や申請に関するご相談に応じます。
 日時：平日の希望日(3回あたり1時間程度、3回まで)
 ※令和4年3月31日まで
 申込方法 労務支援課まで電話又は電子メール(詳しくは労務支援課HPへ)

産業雇用 検索 山梨労政 申請支援 検索

山梨県産業労働部労政雇用課 ☎055-223-1562

在籍型出向の仕組み



産業雇用安定助成金

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合に、出向元と出向先の双方の事業主に対して、その出向に要した賃金や経費の一部を助成する国の助成金があります。

■ 山梨労働局職業安定部訓練室
 甲府市丸の内一丁目1番11号 ☎055-225-2861

業種	助成率	
	中小企業(第1)	中小企業以外(第2)
出向元が労働者の解雇などを行っていない場合	9/10	3/4
出向元が労働者の解雇などを行っている場合	4/5	2/3
上乗額(出向元・先の計)	12,000円/日	

※1 独立系が認められない事業主間で実施される出向の場合の助成率：中小企業2/3、中小企業以外1/2

在籍型出向を仲介する専門機関

(公財)産業雇用安定センターは、1987年3月に当時の労働省と経済産業団体等が協力し、企業間の「失業なき労働移動」を支援する専門機関として設立されました。全国に事務所を有し、その全国的なネットワークを通じ、再就職・出向の支援事業に取り組んでいます。今般の新型コロナウイルス感染症拡大への対応として、一時的に雇用過剰となった企業から、人手不足が生じている実業種企業などへの出向を無料で仲介する取り組みを強化しています。

■ (公財)産業雇用安定センター山梨事務所
 甲府市丸の内2-16-4 丸栄ビル5階 ☎055-235-6236

◎オンラインセミナーの概要

【タイトル】

在籍型出向オンラインセミナー

【開催日時】

11月26日(金) 14時00分～16時00分

【配信場所】

ヒューコムエンジニアリング 2F会議室 ZOOM開催

【内容】

- 在籍型出向制度について (公財) 産業雇用安定センター山梨事務所
- 出向事例の紹介 株式会社 サドヤ
株式会社 ダイナム
- 産業雇用安定助成金について 山梨労働局 職業安定部 訓練室

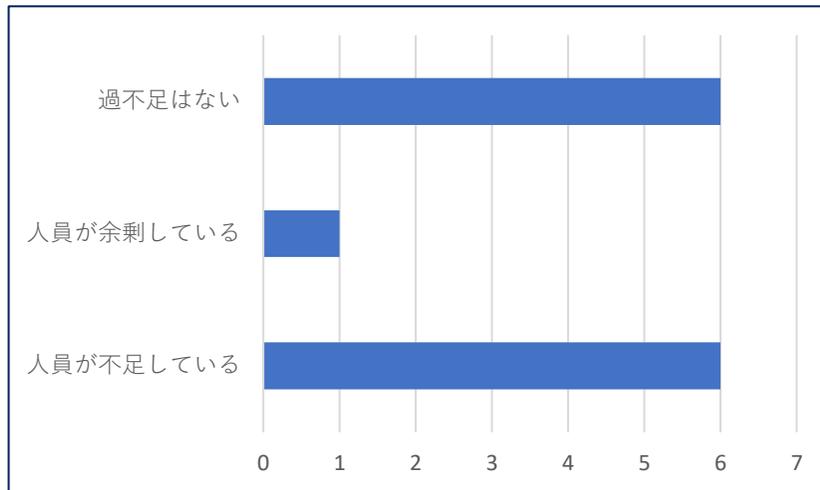
【実施結果】

参加企業数 11社

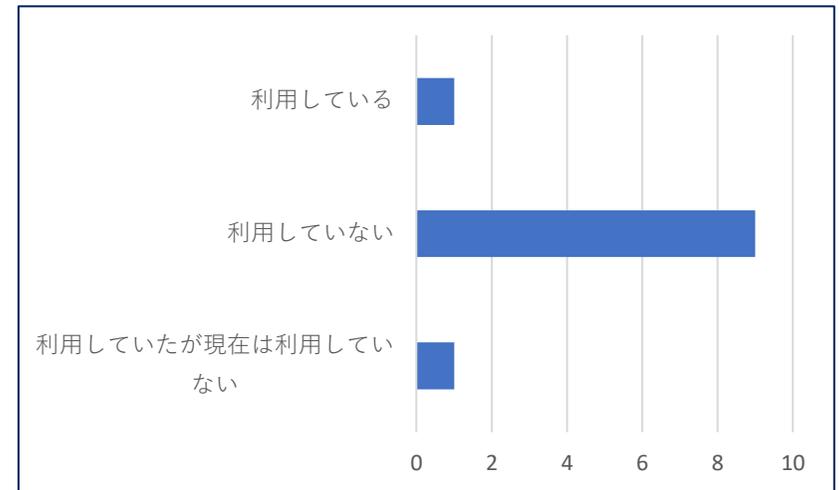
◎アンケート集計

- ・参加企業数 11社
 - ・アンケート回収数 11社
 - ・回答率 100%
- 業種別
- | | |
|--------|----|
| サービス業 | 3社 |
| 金融・保険業 | 1社 |
| 製造業 | 1社 |
| その他 | 6社 |

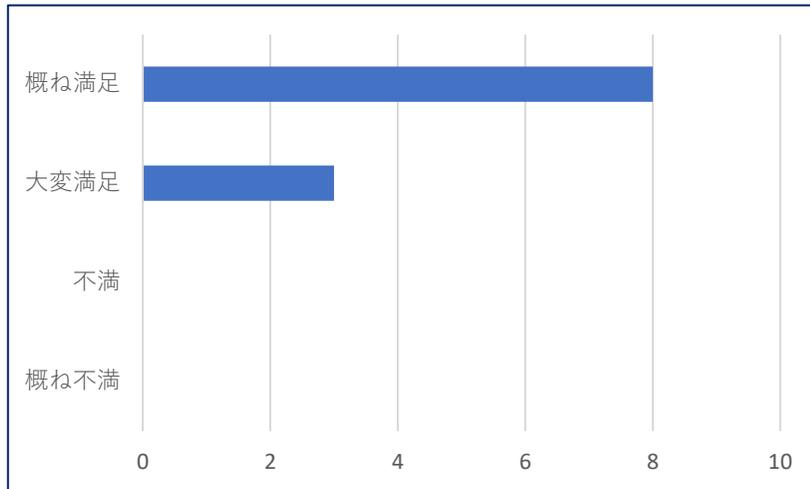
① 人員の過不足について



② 雇用調整助成金の利用について



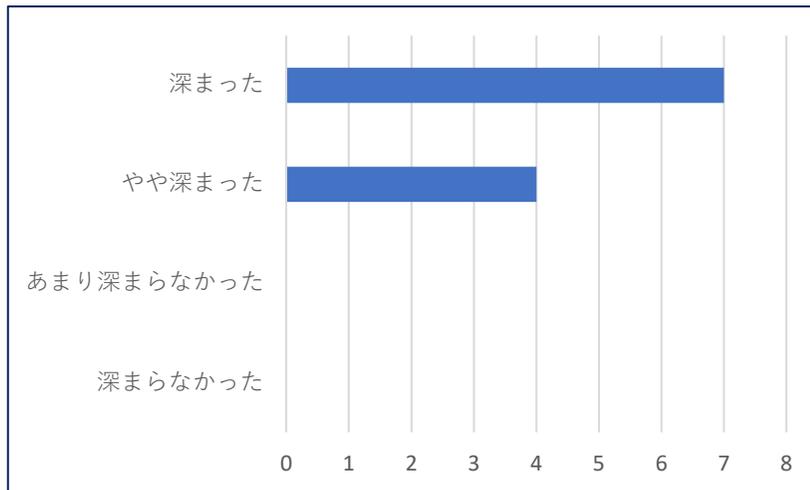
③ セミナーの満足度



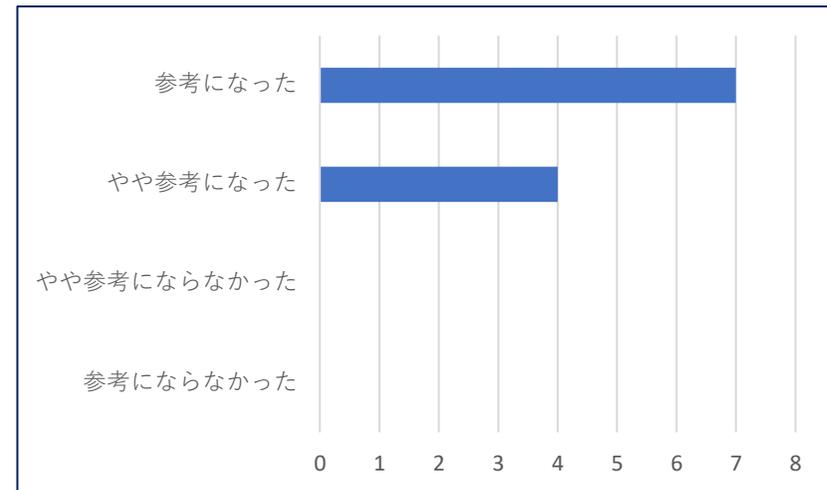
④ 満足度の理由（自由回答）

- 具体的な事例を聴講することが出来た。
- 制度内容もより理解を深めることが出来た。
- 同業他社様の事例を紹介いただけただ点
- 在籍型出向を実際に導入している企業の生の声が聞けたところが良かったです。
- 出向契約書を作るにあたり、保険や給与の取り決めなどをどのようにするのがいいのか、従業員への出向先での労働条件の提示はどんな方法が良いのかがまだわからない状態です。
- 実際の利用事業者からの話を聞いて、出向に関する具体的なイメージが少しつかめた。
- 内容がより理解できた。
- ダイナム様の事例の考え方が参考になった。
- 在籍型出向の事例を聞く貴重な機会となった。

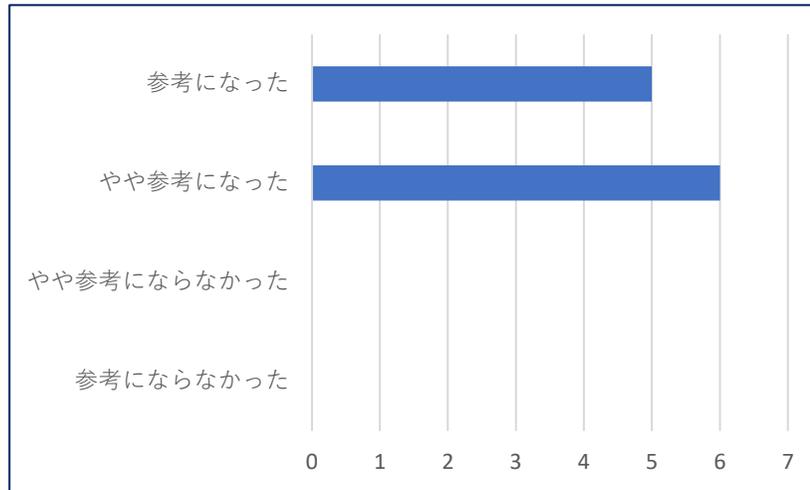
⑤ 在籍型出向への理解度



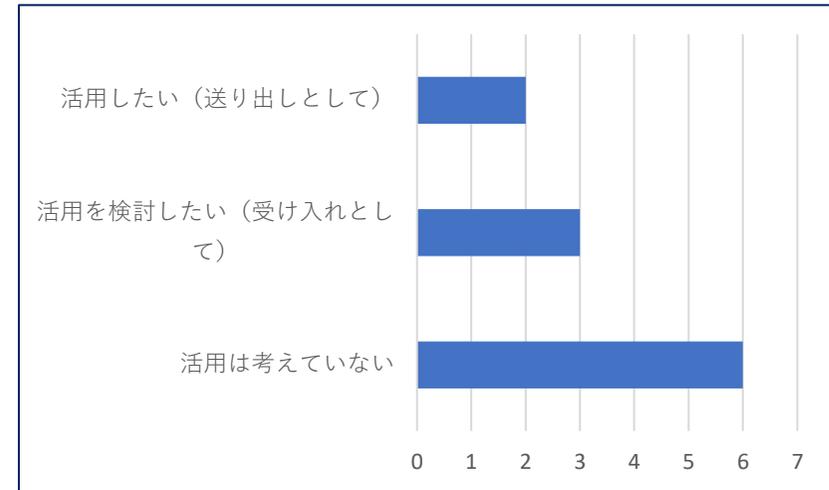
⑥ 出向事例の参考度



⑦ 産業雇用安定助成金の説明について



⑧ 在籍型出向を活用したいか



⑨ 在籍型出向を活用する場合の課題

○出向元としてある程度の期間出向させた社員の期間終了後の待遇を考える必要がある。

○出向中にその職位が埋まってしまった場合、その職位に求める職務内容に変化があった場合など、元の職位では働けない可能性がある。

○出向事例は参考になったが、出向に関するルール作りが実行できる事業所は少ないと感じられる、将来的なビジョンなどが立てられずとも短期間（1か月単位）で可能な雇用調整に特化し活用できなければ利用は広がらないのではないか。

○企業間で賃金格差があり、助成金がある場合には賃金格差を埋めることができるが、その後は難しい。

⑩ その他、意見・感想

○Zoomでセミナーを開催していただけたので、遠方からも参加できて助かりました。